

(写)

6 西監第 195 号
令和 7 年 3 月 31 日

西東京市議会議長 佐藤 公男 殿

西東京市監査委員 岡 村 保 彦
(公印省略)

西東京市監査委員 橋 本 勇
(公印省略)

西東京市監査委員 稲 垣 裕 二
(公印省略)

令和 6 年度定期監査の結果について (報告)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

(写)

6 西監第 195 号
令和 7 年 3 月 31 日

西東京市長 池澤 隆史 殿

西東京市監査委員 岡村 保彦
(公印省略)

西東京市監査委員 橋本 勇
(公印省略)

西東京市監査委員 稲垣 裕二
(公印省略)

令和 6 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により、通知願います。

(写)
6 西監第 195 号
令和 7 年 3 月 31 日

西東京市教育委員会教育長
後 藤 彰 殿

西東京市監査委員 岡 村 保 彦
(公印省略)

西東京市監査委員 橋 本 勇
(公印省略)

西東京市監査委員 稲 垣 裕 二
(公印省略)

令和 6 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により、通知願います。

定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

第2 監査の対象

総務部 職員課
教育部 公民館

第3 監査の範囲

令和6年4月1日から9月30日までの各課における財務に関する事務（国・都支出金等の歳入及び補助金等の歳出に関しては、令和5年度執行分を含む。）及びその他の事務の執行

第4 監査の期間

令和6年10月7日から令和7年3月28日まで

第5 監査の基準

西東京市監査基準（令和2年西東京市監査委員告示第3号）

第6 監査の実施内容

各課の事務事業が法令等に従い、適正かつ効率的に実施されているかに主眼を置き、関係諸帳簿、証拠書類の審査、照合、関係職員からの説明聴取等、通常実施すべき監査手続により実施した。

第7 監査の日程及び実施場所

1 実 査	令和6年12月16日、18日	実施場所：各課執務室等
2 説明聴取	令和7年1月22日、23日	実施場所：監査委員室
3 講 評	令和7年2月26日	実施場所：監査委員室

第8 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ適正に行われているか。
- 2 収入、支出事務は、その根拠となる法令等に従って適正に、かつ、数値等に誤りがなく正確に執行されているか。
- 3 契約に関する事務手続は法令等の規定に沿って適正に行われているか。
- 4 現金、郵券の受払い、管理は適切に行われているか。
- 5 財産（施設、備品等）は適切に管理、使用されているか。
- 6 関係諸帳簿の整備記録、証拠書類等の整理、保管は適切に行われているか。
- 7 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第9 監査の結果

財務に関する事務及びその他の事務の執行について、抽出の方法により監査を実施したところ、いずれの監査対象ともおおむね適正に執行されていると認められた。

しかしながら、一部に改善を要する事項が見受けられたので、後述する。

なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

1 個別の指摘事項

(1) 総務部 職員課

ア 主管課契約に関する事務について、契約関係書類を確認したところ、実施起案等の書類の記載漏れ・記載誤り、添付書類に不備のあるものが見受けられた。

契約事務の手引きにのっとり適正な事務を行うべきである。

(2) 教育部 公民館

ア 主管課契約に関する事務について、契約関係書類を確認したところ、実施起案等の書類の記載漏れ・記載誤り、添付書類に不備のあるものが見受けられた。

契約事務の手引きにのっとり適正な事務を行うべきである。

イ 予算の執行について、地方自治法では、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てることを定めているが、年度内に使用見込みのない郵券を年度末にまとめて購入していたものが見受けられた。

法令等にのっとり適正な予算の執行及び管理を行うべきである。

2 意見要望事項

今回の監査では、「個別の指摘事項」でも述べたとおり、一部に改善を要する事項が見受けられた。

主管課契約に関する事務については、令和7年4月1日から適用範囲の拡大が予定されており、より一層の適正な事務執行が求められてくることから、職責に応じた事務執行について改めて確認されたい。

また、予算の執行について、郵券は市の財産であるとともに換金性があり、盗難や紛失等の事故を防止するため、厳正な管理が求められる。計画的に購入するなど、翌年度への繰越しが必要最小限となるよう適正な管理に努められたい。

日々の業務の中で、指導管理が行き届くよう、庁内事務の統括部署においてもモニタリングに努められたい。

監査対象課の概要

【総務部 職員課】

○分掌事務（令和6年4月1日現在）

- 人材育成推進係（1）職員の人事及び配置に関すること。
(2) 職員の分限、懲戒、賞罰及び服務に関すること。
(3) 職員団体に関すること。
(4) 職員の人事評価に関すること。
(5) 職員研修の計画及び実施に関すること。
(6) 東京都市町村公平委員会に関すること。
(7) 課内の庶務に関すること。

- 給与厚生係（1）職員の給与に関すること。
(2) 会計年度任用職員の報酬及び手当に関すること。
(3) 会計年度任用職員の任免に関すること。
(4) 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関すること。
(5) 東京都市町村職員共済組合に関すること。
(6) 職員の福利厚生に関すること。
(7) 職員互助会に関すること。
(8) 職員の労働安全衛生管理及び健康管理に関すること。
(9) 職員の公務災害に関すること。

（1）職員の配置状況（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主任	再任用	合計
				1		1		2	1	5	10						20

※上記のほか、会計年度任用職員として、人材育成等事務員1人、事務補助員1人が配置されている。

(2) 令和5年度決算の状況

(事業別)

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額等	決算額の財源				内訳	
				特定財源					
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他		
【一般管理費】									
09 人事管理費	75,128,000	69,754,890	5,373,110					69,754,890	
10 職員研修費	12,426,000	11,552,876	873,124					11,552,876	
11 給与支給事務費	725,000	689,218	35,782					689,218	
12 職員福利厚生費	37,206,000	29,512,850	7,693,150					29,512,850	
14 職員退職手当基金積立金	1,000	4	996					4	
15 特別職報酬等審議会費	648,000	356,400	291,600					356,400	
合 計	126,134,000	111,866,238	14,267,762	0	0	0	0	111,866,238	

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位:円)

	事業費	人件費※2	合計	市民1人当たり決算額※3
決 算 額	44,582,882	225,747,643	270,330,525	1,314
内 訳	特 定 財 源	0	0	0
	一 般 財 源	44,582,882	225,747,643	270,330,525
				1,314

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、報酬、給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和6年3月末日現在の住民基本台帳人口: 205,737人)

【教育部公民館】

○分掌事務（令和6年4月1日現在）

- 公民館 (1) 教育講座等公民館が主催する講座の開催に関すること。
- 事業係（柳沢公民館） (2) 市民及び各種団体からの学習相談に対する指導及び助言に関すること。
- 田無公民館 (3) 各種団体との公民館の事業に係る連携に関すること。
- 芝久保公民館 (4) 各種団体への支援に関すること。
- 谷戸公民館 (5) 施設及び備品の貸出しに関すること。
- ひばりが丘公民館 (6) 公民館の資料、統計、調査及び情報の提供に関すること。
- 保谷駅前公民館 (7) 公民館の広報に関すること。
- (8) その他公民館の目的達成のための事業に関すること。
- 事業係（柳沢公民館） (1) 審議会に関すること。
- (2) 公印に関すること。
- (3) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (4) 予算の執行、調整及び公金の収納に関すること。
- (5) 施設及び備品の維持管理に関すること。
- (6) 各種団体、機関等との連絡調整に関すること。
- (7) 公民館に属する教育財産に係る台帳の整備及び保管に関すること。
- (8) 公民館内の連絡調整及びその他庶務に関すること。

（1）職員の配置状況（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	再任用	合計
				1				5		5	1						12

※係長のうち1名、主任のうち3名は、再任用職員である。

※上記のほか、会計年度任用職員として、公民館保育員29人、公民館専門員24人が配置されている。

(2) 令和5年度決算の状況

(事業別)

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額等	決算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	
【公民館費】							
02 公民館運営審議会費	1,386,000	1,268,118	117,882				1,268,118
03 公民館運営管理費	83,096,000	81,928,199	1,167,801				418,188 81,510,011
04 公民館維持管理費	172,937,000	158,755,771	14,181,229		4,494,000		26,000,000 128,261,771
05 公民館活動事業費	25,653,000	22,800,678	2,852,322				22,800,678
(01) 学習支援保育事業	6,393,000	5,385,899	1,007,101				5,385,899
(02) 青年期教育	3,348,000	3,038,775	309,225				3,038,775
(03) 成人期教育	5,045,000	4,557,751	487,249				4,557,751
(04) 広報活動	9,400,000	8,804,780	595,220				8,804,780
(05) 公民館市民企画事業	650,000	315,000	335,000				315,000
(06) 視聴覚教育	710,000	595,370	114,630				595,370
(07) 地域交流活動	107,000	103,103	3,897				103,103
合 計	283,072,000	264,752,766	18,319,234		4,494,000		26,418,188 233,840,578

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位:円)

		事業費	人件費※2	合計	市民1人当たり決算額※3
決 算 額		190,802,623	155,276,989	346,079,612	1,682
内 訳	特 定 財 源	30,912,188	0	30,912,188	150
	一 般 財 源	159,890,435	155,276,989	315,167,424	1,532

注 ※1 監査対象課等から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、報酬、給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和6年3月末日現在の住民基本台帳人口: 205,737人)